

令和8年度「創業助成事業」募集のお知らせ

東京都及び公益財団法人東京都中小企業振興公社は、都内開業率の向上を図るため、都内創業予定者等に対し、創業初期に必要な経費の一部を助成する「創業助成事業」を実施しています。

1 助成事業の概要

助成対象者	都内創業予定者又は創業して5年未満の中小企業者等 (但し、申請時点において、個人事業主又は法人登記上の代表者として経営に従事している(別事業を含む)期間が、通算で5年未満であること)
申請要件	主な申請要件 ○ TOKYO創業ステーションの事業計画書策定支援の終了者 ○ インキュベーション施設運営計画認定事業の認定施設の入居者 ○ 東京都及び都内区市町村が行う創業を対象とする制度融資利用者 ○ 都内区市町村で認定特定創業支援等事業(産業競争力強化法)による支援を受けた方 ※上記を含む、指定された創業支援事業の利用が必要です。 その他の申請要件については募集要項をご参照ください。 申請要件を満たすには、概ね2か月以上かかりますのでご注意ください。 詳細はTOKYO創業ステーションのホームページをご参照ください。
対象事業要件	都内に本店又は主たる事業所等を有し、活動を行う事業等
助成率 助成限度額	助成対象経費の3分の2以内 助成限度額：400万円
助成対象期間	交付決定日から最長2年間
助成対象経費	創業初期に必要な経費(賃借料、広告費、器具備品購入費、産業財産権出願・導入費、専門家指導費、従業員人件費、市場調査・分析費)
採択件数	200件(年間予定件数)

2 事業スケジュール(予定)

回	申請受付期間	申請受付方法	書類審査	面接審査	交付決定日
第1回	令和8年4月7日(火) ～4月16日(木)	電子	令和8年 4月～6月中旬	令和8年 7月2日(木)～9日(木)	令和8年 9月1日(火)
第2回	令和8年9月29日(火) ～10月8日(木)	電子	令和8年 10月～12月上旬	令和9年 1月6日(水)～14日(木)	令和9年 3月1日(月)

- ・詳細は、募集要項及びホームページをご覧ください。
募集要項や申請書様式はTOKYO創業ステーション ホームページからダウンロードできます。
その他、事業概要の説明動画等も公開しておりますので、ぜひご覧ください。
URL：<https://startup-station.jp/m2/services/sogyokassei/>



- ・本事業は、令和8年度歳入歳出予算が令和8年3月31日までに都議会で可決された場合に実施します。
- ・本件は、「2050東京戦略」を推進する事業です。
戦略10 スタートアップ「スタートアップが生まれ、育つフィールドを構築」

問い合わせ先

制度全般に関すること：産業労働局 商工部 創業支援課 電話 03-5320-4889

助成金に関すること：(公財)東京都中小企業振興公社 創業支援課 電話 03-5220-1142